

保健体育部会

児玉 望

子どもと教師でつくる体育・保健の授業づくり

保健体育部会は、今まで水泳教室を行ってきました。しかし、最近では参加者の減少や会場の確保が困難等で行うことができなくなっています。何とか現職の先生を増やし、活発な例会を行いたいと思っています。今の主な活動として、東京教研保健体育分科会で、研究したり実践を紹介しあったりしています。

今年度は「天国・地獄・大地獄」という中学校バスケットボールの授業実践が報告されました。「天国」「地獄」「大地獄」と名付けられた球技の3つのコート。ゲームに勝つとボールと0・5点を持って一つ上のレベルのコートに進みます。「天国」コートで勝ったチームは、ボールと0・5点を「大地獄」コートで負けたチームに「愛をこめて」送ります。下から上がってきたチームには0・5点がハンデとなって勝つチャンスが広がるという実践です。試合時間にも工夫

があり、1分半の試合時間だと「弱いチーム」が着実に上がっていくそうです。チームのみんなの目が輝き、対等平等の関係で、遠慮も気遣いもなく思い切りプレーできる仲間としての充実感が残ったそうです。今までの民間教育団体の実践とは、一味違う実践です。しかし、この実践の中で、子どもたちは結びつき、スポーツの楽しさも学びました。このように、目の前の子どもたちの視線、実態に合わせての実践づくりが、大切になってきているのではないのでしょうか？

新学習指導要領が示され、本格実施が目の前です。体育科において、『主体的・対話的で深い学び』については、民間教育研究団体において、すでに半世紀も前から実践研究が積み重ねられているという事実があります。また、体育科は何を学ばせる教科なのかという『教科内容

の研究』をしてきた実績もあります。残念ながら、今回の学習指導要領では、バスケットボールを楽しむための技術やルールを教える視点はあっても、『バスケットボールで何を教えるのか』という文化的な視点がありません。

特徴的なのは、体育科の目標の一つである『その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能』が、解説書で190ページにもわたり（前回は97ページ）記述されていることです。指導要領に例示されている教材や解説書に示されている指導方法については、民間教育研究団体の研究成果が一部取り入れられているところもあり、評価できる点もあります。しかし学習指導要領解説書通り教えるのではなく、教師と子どもと文化（教材）の価値観や解釈を生成する授業づくりが大切になってくるのではないのでしょうか。

平和の祭典であるオリンピック・パラリンピック、2020年に向け、『オリパラ教育』の中で体育科から『平和』の視点での授業づくりの発信も今後の課題です。

（共同研究者）